

内地の西端地域・与那国村における民衆間対立：1924年～1933年の「自治」に着目して

柳, 啓明 / Yanagi, Hiroaki

(出版者 / Publisher)

法政大学社会学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

社会志林 / 社会志林

(巻 / Volume)

63

(号 / Number)

4

(開始ページ / Start Page)

175

(終了ページ / End Page)

189

(発行年 / Year)

2017-03

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00021233>

内地の西端地域・与那国村における民衆間対立

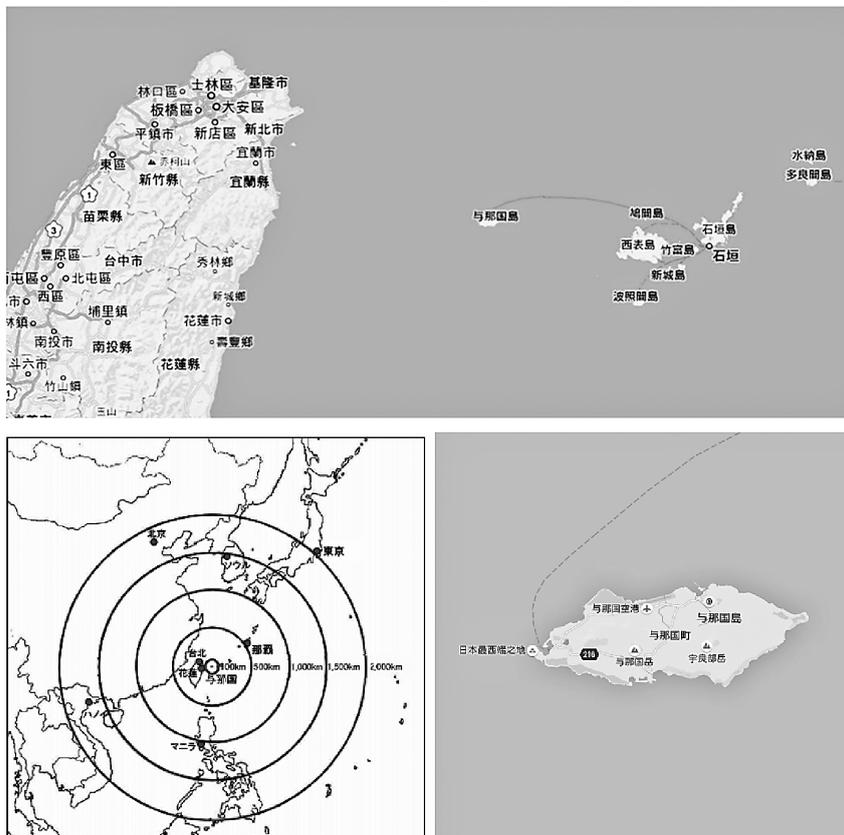
——1924年～1933年の「自治」に着目して——

柳 啓 明

はじめに

本稿の目的は、1924年～1933年の与那国村における「自治」と呼称された活動にどのような意味づけが行われていたのかを、民衆間の対立に着目して分析する。それを通じて、帝国が拡大する中で内地と外地の境界地域としての境域に位置付けられたがゆえに社会の流動性が高まった地域の民衆が、どのようにして自らの共同性を再定義していったのかを明らかにする。

日本は敗戦後の領土／国境確定をめぐる周辺国と対立を続けてきたが、2010年に尖閣諸島／



地図：現在の与那国町

釣魚島近海で日本の巡視船と中国の漁船が衝突した事件から、さらに「領土／国境問題」に世論の関心が集まることとなった。その中で、国境地域の住民の視点を再現しようとする記述が、様々な学問領域や地域ジャーナリズムの領域で多く生産されている。こうした試みの共通点は、国家間の政治的対立に対話の糸口を見つけるという実践的課題を掲げ、そのために近代に出現した国境を相対化する歴史像を、戦前の日本帝国を対象として、地域の視点で構想する方法的課題を提示していることである。また、その視点を領域として概念化することを試みており、これまでに複数の概念が提示された。

新崎盛暉は、「日中両国がというような『固有の領土』」を批判し、尖閣諸島近海における「生活圏」の存在を指摘したⁱ。「生活圏」とは日本政府と清国が琉球の領有を争う中、「国家間の駆け引きや思惑をよそに、糸満、石垣、宮古などの漁民の周辺海域での漁業活動」ⁱⁱが活発化することで形成された領域である。その後も、「生活圏」は台湾と沖縄の経済活動を通じて拡大し、沖縄と台湾の重なり合う「生活圏」として位置付けられるようになる。「生活圏」を積極的に評価することで、「欧米近代が東アジアに持ち込んだ閉鎖的排他的国境・領土概念から抜け出」ⁱⁱⁱすことを提起している。

新崎の「生活圏」に対しては、この領域を形成する主体の設定をめぐる批判がなされている。「境界地域」概念を構想する岩下明裕は、「ナショナルな物語」を批判する概念としての「生活圏」を評価した^{iv}。他方で、沖縄県内の中心周辺関係に着目して批判を展開する。岩下は「尖閣は八重山・宮古の一部の漁師にとっての生活圏」であり県の中心である沖縄本島を含めた「生活圏」ではありえないことや、歴史的な連続性に疑問符をつける。ここでは、民衆の越境的な「生活圏」の主語を何に設定するのかをめぐって、論争が起こっている。

2010年以前にも、類似の視点で国家や帝国の法域に対する民衆の自律性を評価しようとする試みが、社会学者を中心に進められた。石原昌は、戦後直後の沖縄で行われた密貿易の実態をインタビュー調査などから分析し、香港から大阪へ広がる貿易ルートが存在を明らかにした^v。石原俊は、小笠原を欧米の捕鯨船から脱出した移動民の法的秩序と主権的な法が非対称に出会う場として描くことで、移動民の主権的な法に対する自律性を明らかにしている^{vi}。

これまでの研究成果は、境域が帝国を相対化する側面を積極的に評価することで、帝国の境界とせめぎ合いながら自律的な秩序を形成する民衆の越境的な連帯を描き出すというアプローチ方法をとっていた。本稿ではこの方法に対して、民衆間の対立に焦点をあてて境域を描き出すことめざす。それは、境域が日本帝国の植民地主義的な拡大によって形成された点を重視するためである。民衆間の非対称な力関係の中に、植民地主義の暴力性を見出しつつ、境域における民衆の共同性に対する評価を行う。

具体的には、民衆のカテゴリー化を行いながら、日本帝国の植民地の獲得により境域として位置付けられた社会の分断状況を析出し、植民地に隣接する境域の性格を考察する。この時期の与那国村は、琉球王国時代に形成された徴税組織を前身とする地方制度の末端機関「同志会」と、鰹漁を営むために村に集住する寄留人が、村で発生した経済的利益の還元先をめぐる対立を起こしていた。それは、村で発生した利益を村内に還元させようとする「同志会」と、村外へと利益を流出さ

せる寄留人との対立である。こうした対立が、台湾経済への依存を深める中で行われ、「自治」の名のもとに「融和」が図られようとしていた。

与那国村の1924年～1933年の「自治」に注目するのは、境域における伝統的な共同性に生じた葛藤を読み取ることで、境域の社会変容を分析するためである。特に1924年～1933年の与那国村は、日本帝国が台湾経済への依存を深める中で、寄留人が集住し、移出過剰の経済を形成し、産業構造を大きく変化させた。このような状況の中で与那国村における「自治」は、既存の共同性を継承しつつ、寄留人との利害対立を課題とし、彼らの利益を村に引きつけようとする関心のもとに行われたのである。

それぞれの集団を異なるアプローチで析出しつつ、いかなる形で「自治」をめぐる対立に関連付けられたのかを明らかにする。第1に「同志会」が与那国村の伝統的な共同性を継承しながら「自治」に参加したことを、郷土史や町史を利用して、組織が形成される系譜を追いながら確認する。第2に寄留人が台湾経済との依存を深めるなかで村内に集落を形成し、与那国村の経済的社会にいかなる影響を与えたのかを、統計史料や新聞史料を使用して分析する。そのうえで、伝統的な共同性と経済的社会の変容がどのようにかわりながら「自治」をめぐる対立を起こしていたのかを確認し、植民地に隣接する境域の社会変容の性格を明らかにする。

1 「自治」の担い手と共同性：地方自治制度と末端組織

1. 1 普通町村制と同志会

1920年、与那国村に普通町村制が施行された。それまでは島嶼町村制が施行されており、議員は民選、村長は官選という形態をとっていたが、村議員により村長が選出されることになった。この制度を村の末端で支えていたのが、琉球王国時代に形成された徴税組織を前身とする同志会（どうしかい）である。日本帝国は、この組織を通じて「自治」観念の教化を試みていた。同志会は権力の末端機関としての性格を継承したが、同時に自らの共同性を制度の中でいかにして発揮するかという関心を持つようになった。そのような関心の中で、民衆たちが「自治」の内容を自らのものとして捉え直すようになるのである。ここでは、同志会が村でどのような位置付けにあったのかを分析することで、「自治」が伝統的な共同性を前提として行われていたものであることを確認する。

1. 1. 1 同志会の前身組織

同志会は琉球王国時代に農作物を中心とする人頭税を徴税する組織「ムティニン」を前身とするものだった。「ムティニン」は王国の役人の拠点である「番所（ばんしょ）」と連携しながら、徴税を行う組織である。与那国島には祖納（そない）、島仲（しまなか）、桃原（ももはら）、鬚川（ひかわ）の4集落に「ムティニン」がそれぞれ存在し、島民の中から「村役目（むらやくめ）」が選ばれ、その運営にあたった。その代表者は「世持（どうむてい）」と呼ばれており、徳望の高い者が選出され、各集落の「世持」が「番所」とのやり取りの窓口となる。^{vi}「ムティニン」の「世持」

以下の構成員の資格は15歳～50歳までの男性と、15歳から40歳までの女性の徴税義務が生じる年代の者達で、彼らが納税と島の祭りの運営、共同事業などを行っていた。^{viii}

琉球処分を経ても、日本政府の旧慣温存政策により「ムティニン」は維持され続けた。変化が訪れるのは1903年に地租改正が施行され、人頭税が廃止されてからである^{ix}。明治の末ごろ鹿児島県出身の警察官駐在所の巡査である中重（なかしげ）政太郎（まさたろう）の指導と、村民との話し合いによって組織が改められた^x。これ以降、「ムティニン」は日本帝国の地方制度の末端として位置付けられていくことになる。

4集落の「ムティニン」をとりまとめる「本会役員（ほんかいやくいん）」が設置された。「本会役員」は会長、副会長、書記の3名で構成され、任期は2年とされる。さらに、これまで各村の「ムティニン」が「番所」とやりとりをしていた形式を変更し、「本会役員」が一括して役所との業務を行う形が作られた。^{xi}

「本会役員」の組織図は次のようなものであった。「ムティニン」の「世持」が「総代（そうだい）」と呼ばれるようになり、「総代」を中心として、その補佐役である「アタマ」、祭事である「マチリ」を担当する「タブサ」、総代と司が共同で行う行事の世話をする「ブカモイ」が置かれた。活動資金等は「アタマ」、「タブサ」「ブカモイ」が各家庭から徴収し、「マチリ」や「ウヤダイ」と呼ばれる共同事業を行っていた。^{xii}

同志会の直接の前身組織はこの「本会役員」である。このような組織構成は、同志会にも引き継がれる。「本会役員」がどのような背景のなかで同志会へと名称を変更したのかを次に確認する。

1. 1. 2 同志会の発会と「自治」の政策的導入

普通町村制が与那国村に施行される1年前の1919年、村民が運営する組織を通じて「民力涵養運動」が内務省の主導で行われた。同志会はこの「運動」の中で、1920年に「本会役員」を再整備する形で発会する。

1919年、内務大臣片岡次竹二郎は「内務大臣五大要綱訓令」を各都道府県知事に発し、11月26日には「内務大臣訓令五大要綱研究会」が教職員、村職員、有志によって行われる。そして12月8日には「内務大臣五大要綱訓令実行委員会」が開かれ、「各部における実施事項の協定」がなされた。さらに、12月10日には、与那国村の青年会が訓令の「宣伝」を行っている。^{xiii}

ところで、その「訓令」は次のようなものであった。

- 一 大國ノ大義ヲ闡明シ國體ノ精華ヲ發揚シテ健全ナル國家觀念ヲ養成スルコト
- 一 立憲ノ思想ヲ明瞭ニシ自治ノ觀念ヲ陶冶シテ公共心ヲ涵養シ犠牲ノ精神ヲ旺盛ナラシムルコト
- 一 世界ノ大勢ニ順応シテ銳意日新ノ修養ヲ積マシムルコト
- 一 相互諧和シテ彼此共済ノ実ヲ挙ケシメ以テ輕進妄作ノ憾ミナカラシムルコト
- 一 勤儉力行ノ美風ヲ作興シ生産ノ資金ヲ増殖シテ生活ノ安定ヲ期セシムルコト^{xiv}

以上のような、第1次世界大戦後の地方統治を行う上での方針を示したものであった。このように政府は自らが意味付ける「自治」を、地方の末端組織を通じて、導入しようとしていたのである。この流れの中で、1920年に与那国村では同志会、青年団、農会の発会式が行われた。地方の「自治」を支える末端の組織の充実が図られる。また同志会は様々な末端組織を横断する組織であり、与那国村統治において広範な役割を果たしていた。

しかし、他方では従来の共同性を守るための組織として、改めて位置付けられていったことも確認出来る。1901年に与那国村に生まれ、「同志会」のメンバーとなった宮良作は、「同志会」の役割を「全島一致のための議論の場」^{xv}だったと回想している。議論の内容は政治や行政、「道開け、道普請、農業、植林、河川、架橋、教育、学校建築、祭り、その他公共事業」と多岐にわたっていたという。宮良は、「同志会」がこのような性格を備えるようになったことの原因を、村内の経済格差が広がり、自分達の要求を積極的に打ち出して行く必要性が出てきたことを挙げている。

与那国村の地方制度は、以上のような末端組織によって支えられていた。「同志会」などの末端組織はこの時期、政府主導の「自治」を導入するための従属的な役割を果たしつつ、伝統的な慣習を基盤として、自らの要求を主張する役割を果たすようになるのである。では、同志会に支えられる村議会はどのような人物を村長として選出していたのだろうか。次は、村長の課題認識と人物像から、「自治」が何を要求するものだったのかを分析する。

1. 2 具志幸加村長の「自治」：産業の奨励と「融和」

ここでは、地方自治制度における村長に位置付けられた人物の語る「自治」を読み解き、地方制度と「自治」の関連性について考えていく。分析対象とするのは、1930年6月28日、村会の満場一致で村長に就任した具志（ぐし）幸加（こうか）^{xvi}である。具志は、1921年に与那国小学校に7代目の校長として赴任^{xvii}、以来1923年に校長兼訓導を依願退職し、1927年に村役場に入る人物である。具志は与那国村に赴任する以前も教育界に身を投じていた。1904年に沖縄県師範学校を卒業、1905年～1910年まで島尻水産学校の助教諭を勤め、1915年に八重山郡石垣村の石垣小学校へ転任、そこから郡内の西表、波照間の小学校で勤めた。

では、具志は村長としてどのように「自治」を考えていたのだろうか。就任直後に八重山新報の記者に、次のように答えている。

新村長は記者の問いに慎重な態度で語る。地の利、天の時も人の和に如かず、自治の要諦は村民の融和に有りと言う信条の下に、村の平和を図るべく最善の努力を払う覚悟をしております。

産業に対しては自ら進んで範を示し、米の2期作奨励、甘蔗大茎種の移入、養蚕の奨励、その他正副業を積極的に奨励助長し、尚荒廃せる与那国村の山林については極力その復興を図り、薪炭材さえ他村に仰げる現下の窮状より是非救い出す覚悟であります。^{xviii}

ここから、具志が「自治」を村長の職務として自覚していたことが分かる。これは、「村」という日本帝国の制度を運用することが、「自治」として認識されていた側面を示している。また、村長は村の「融和」を強調している。与那国村は、新聞報道で「党争の島」と呼ばれ、村議会における政治対立が強い地域として位置付けられていた。そして、農林業の強化を産業政策として掲げている。

行政制度の長として「自治」を担う村長には、どのような人物が選ばれていたのだろうか。第1に、他府県人か沖縄の他の地域出身の人物であるということだ。この点は1930年代に与那国村を訪れた民俗学者の須藤（すどう）利一（りいち）も指摘している。^{xix}普通町村制以降では2代目、4代目の村長となった真境名（まじきな）元輔（げんほ）^{xx}、具志の後任である6代目の新城（あらしろ）安延（あんえん）が沖縄島の首里出身、3代目に就任し、任期途中で辞任した新里（しんざと）和盛（わせい）は与那国出身だが、父親が首里出身であり、6歳のころ本家で教育を受け、^{xxi}与那国村へ戻ったと記録されるのは1913年だった。具志の出身地は不明だが、来歴から村外で半生を過ごしていることが分かる。首里は琉球王国時代、高級官僚が住む地域として位置付けられていた。また、琉球王国の地方統治は地方に派遣された役人が担っていたが、与那国島の場合も同様であった。第2は、与那国小学校での赴任経験である。真境名は初代校長（1902～1913）、具志は7代校長（1921～1924）、新城は10代校長（1929～1934）^{xxii}、新里は代用教員（1913～1914）^{xxiii}、教員（1914～1917）^{xxiv}を務めている。第3に、彼らは「人格者」として村民に推され、村長に就任したと記録、記憶されることである。

以上のように与那国村の村長には、首里出身の「人格者」が選ばれており、「融和」を旨とする「自治」を掲げ、産業奨励を政策課題として認識していた。「ムティニン」が王国の役人を中心にして編成された組織であったことを考えると、首里出身者が地方制度のトップに就任することは、王国時代の共同性が普通町村制下においても継承されたことを伺わせる。さらに、農業の疲弊状況を課題と認識していたことは、伝統的な産業を基盤に経済状況を改善していこうとする関心を読み取ることができる。この意味で、与那国村の「自治」は日本帝国の地方制度に同化する中で、伝統的な共同性を維持しながら行われる実践だったのである。

では、なぜ具志村長は「自治」の軸として「融和」を掲げていたのだろうか。当時、与那国村では寄留人が流入し、鰹節製造を村の主要産業として成長させるにいたっていた。しかし、その利益は村民に還元されず、利害対立が顕在化しはじめていた。次章ではこの状況について分析する。

2 「自治」と寄留人：転換する産業構造と寄留民

2.1 与那国産業・経済状況と台湾

図1は1930年7月25日付の八重山新報が伝える1920年～1928年までの「移出入対照表」である。記事では、ここ数年で与那国村の産業構造が一変し、移出超過の経済状況が実現されたことが述べられている。しかし、「然るに現在の与那国村民の経済状態は此の移出入の統計に反対し、殆ど疲

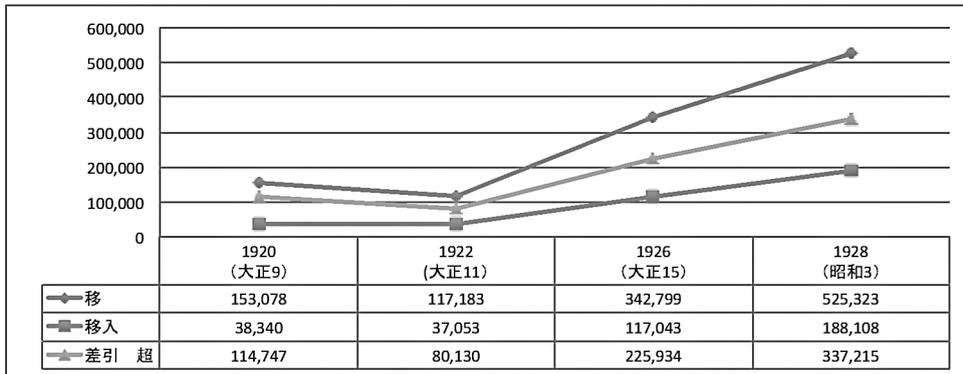


図1 『移出入合計額と差引額』

弊の状態にある。現下の与那国における村民の一戸平均負債額は百円と評せられ、総額実に八万円の多額に昇る」^{xxxv}と、その実態を報じる。

また記事は、「要するに統計の数字の上からすれば、農村たりし与那国村は滅亡して新しく漁村に甦生しつつありといわねばならぬ」^{xxxvi}として、産業構造の転換を説明している。図2は同記事に掲載された1920年～1928年の間の移出額を、図3は移入額を品目ごとに示したものである。これを見ても明らかなように、約10年間の間に「鰹節」の移出漁が急増している。また、それに連動して「米」「黒糖」の移出が減少し、「米」については移入が増大している。記事は、漁業の好調を評価しつつ、農業を奨励して堅実な経済を形成するべきだと意見している。

しかし、記事が書かれた1930年の時点では、当時の経済状況に変化が起っていたことが、別の史料から明らかになった。図4は、与那国尋常高等小学校の金城ツルが1935年に記録した1924年～1933年の移出・移入額をグラフにしたものである。これによれば、図1と同様に1928年まで移出額は増大を続けたことが確認される。しかし、1929年には、移出超過が維持されているものの、移出額が急激に減少する。

ただ、移出品目の「鰹節」が他を圧倒している状況に変化はない。図5は金子ツルが記録した品目別の移出額推移であるが、「鰹節」の額は減少しているものの、与那国村の主要な産業としての地位を維持し続けていることが分かる。鰹節が与那国村の主要産業として定着したことは、移入品目において燃料関係の項目が大きな割合を占めていることからもうかがえる。図3の「石油、マシン油」、図6の「機械油」が増大している。同じく金子の記録によれば、与那国村の発動機船が1924年から1年ごとに、11艇、22艇、26艇、26艇、27艇、27艇、29艇と増加している。漁業は発動機船で行われていたので、このことから需要が増大したものと考えられる。

このような産業、経済の変化には与那国村が台湾経済との関係を深めていったことが背景にある。1933年5月15日付の八重山新報は与那国村が「経済上台湾と不離の関係」にあることを報じており、それは日用品の移入、鰹節や豚の移出、台湾への出稼ぎ、村内での台湾銀行券の流通、文化の流入などから説明されている^{xxxvii}。1929年3月15日付八重山新報にも「与那国は位置台湾に近く、僅か

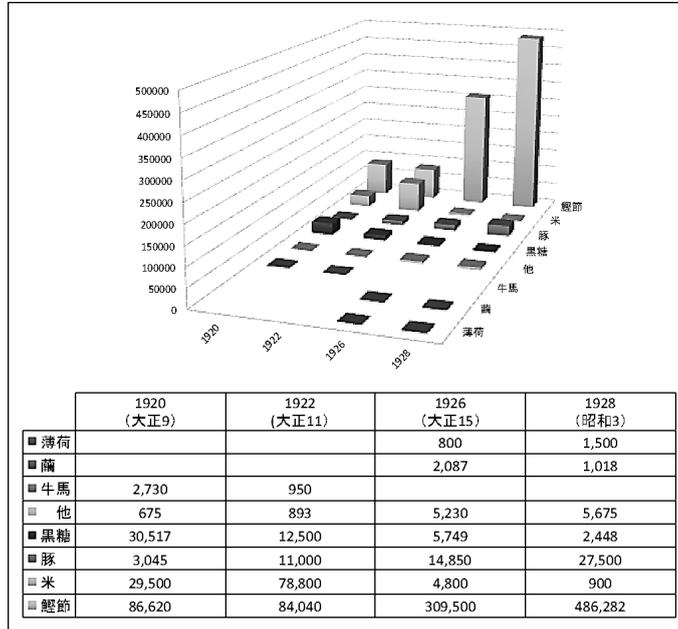


図2 『移出額推移』

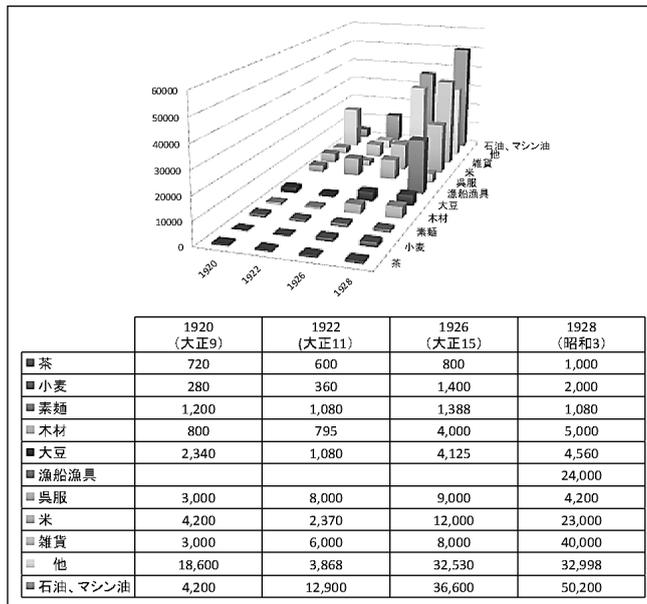


図3 『移入額推移』

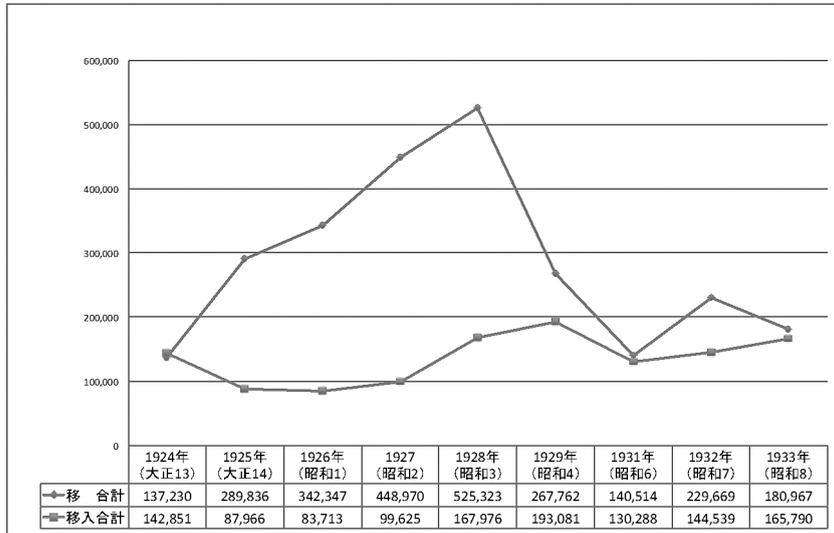


図4 『与那国村の移出入額推移（1924～1933）』

『天蛇能秘話』与那国尋常高等小学校 金城ツル 1935

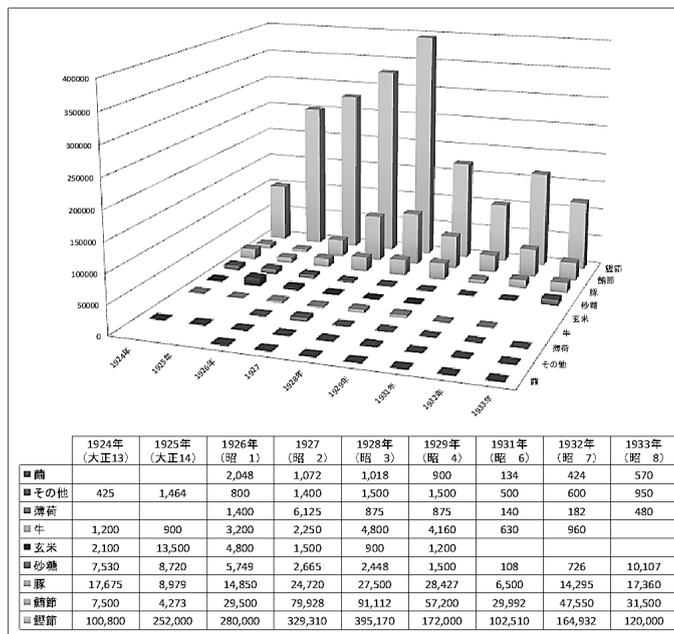


図5 『与那国村の品目別移出額推移（1924～1933）』

『天蛇能秘話』与那国尋常高等小学校 金城ツル 1935

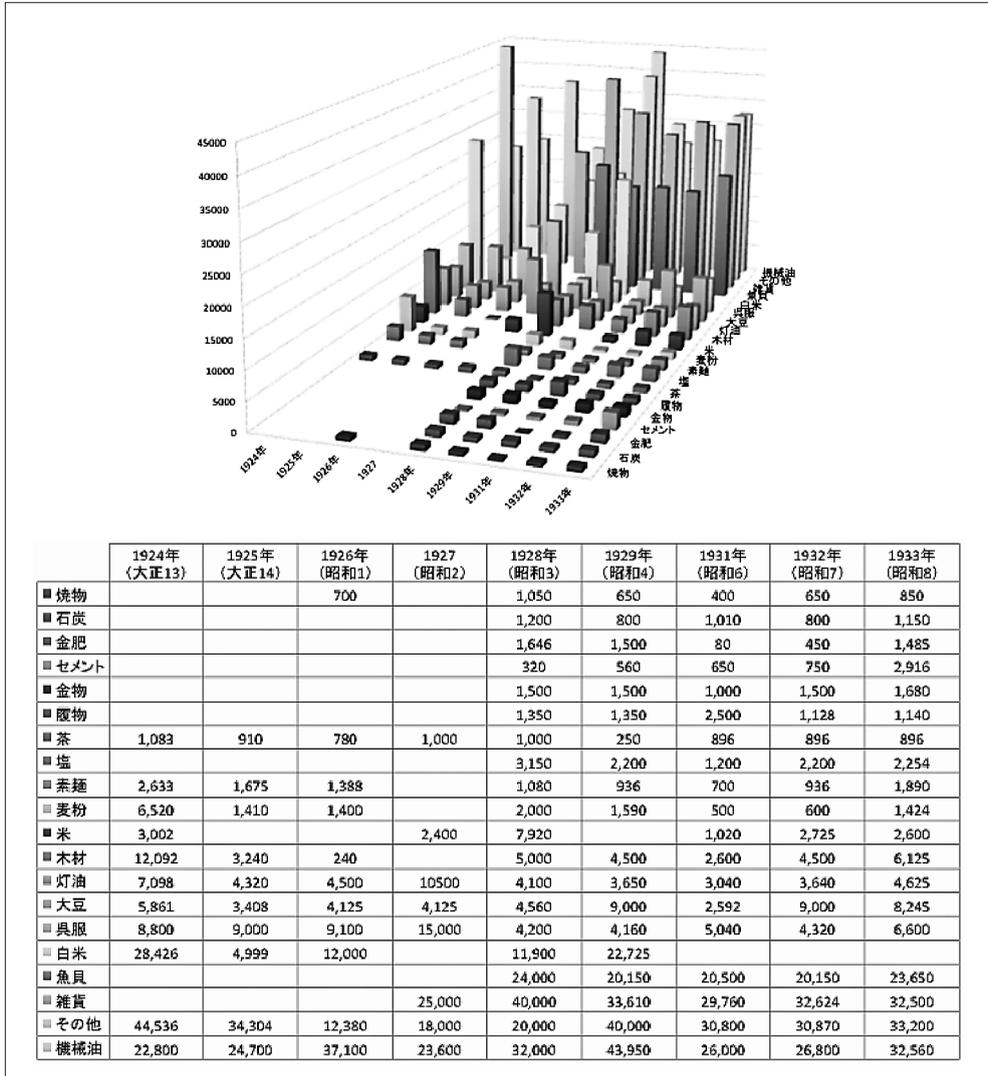


図6 『与那国村の品目別移入額推移（1924～1933）』

『天蛇能秘話』与那国尋常高等小学校 金城ツル 1935

に十時間余りにして、基隆港に到達することを得、現今与那国村の移出入年額四十五万円中約九割は台湾関係に在りて、産業経済共に離るべからざる交渉をしている」^{xxviii}と、経済的な関係の深さを報じる記事がある。この時期の与那国村は、台湾への経済的な中継地として位置付けられるようになったのである。

以上のことから、漁業の隆盛、農業の衰退、そして負債額の増大が連動していることが読み取れる。また、この背景には与那国村が台湾経済に依存していく過程があった。具志村長が農業の奨励を「自治」の課題として掲げていた背景には、このような与那国村の経済・産業状況があったのである。では、与那国村ではなぜ経済の拡大と疲弊が同時に存在しえたのだろうか。次節では、漁業

の担い手に着目しながら、台湾の中継地となった与那国村の経済状況について、さらに分析を加える。

2. 2 寄留人と村民

与那国村の漁業の担い手は、村外から来た寄留者たちであった。法的には「寄留人」と位置付けられ、本籍人口とは区分して数えられていた。表1は金子ツルが記録した集落別の人口統計である。何年のものかは不明だが、他の項数の「人口調」は1932年まで記録されており、人口4400人台に到達したのは1926年なので、その間ではないかと考えられる。この図を見てもわかるように、与那国村でも「寄留人口」と「本籍人口」は区別されていたのである。

表から、「寄留人」が祖内と久部良（くぶら）に集中していることが分かる。特に、久部良集落では高い割合をしめている。これは、久部良が寄留人たちによって、1914年ごろに形成された集落であるためだ。祖内は琉球王国時代から与那国村の中心地であり、島仲（しまなか）、桃原（ももはら）、鬚川（ひかわ）はその周辺の集落として位置付けられていた。久部良はこの時点で人口第2位の集落になっているが、それほど急成長を遂げた地域だったのである。

久部良は当時の与那国村において、どのような地域として位置付けられていたのだろうか。1928年10月25日、同年11月10日付の八重山新報に「久部良通信」という記事が掲載された。主な内容は久部良に「昭和橋」が村長、村議、同志会会長の指導のもとに架けられたことの紹介である。誰の言葉かは不明だが、久部良の状況が次のように説明されている。すなわち、「久部良字は鯉漁で世に鳴る漁業場で、誰も知る県下の宝庫でありまして、本村の漁業者の根拠の地」であるが、「大部分の人は全国各地の人々で智者もあれば無智者もあるし、事業者もいれば豊かなる者もいるし、また其の日の糊口を稼ぐ日傭人もあるし、中には一時的の避難所とする連中も入り交じって、まるで玉石混交植民地の縮図の感がします」として、雑居状況にあると述べている。

またこの人物は、「民衆は字の共栄共存のねんが薄く」と指摘している。これと対比的に描かれ

部落名	本籍人口			寄留人口			本寄合計			出稼人		
	男	女		男	女		男	女		男	女	
祖納	1,276	1,319	2,595	154	127	281	1,431	1,446	2,877	175	175	350
島仲 緩神(?)	17	16	33	12	7	19	29	23	52	0	2	2
桃原	15	19	34	20	16	36	35	35	70	0	1	1
久部良	297	320	617	219	167	386	516	487	1,003	14	11	25
鬚川	221	219	440	4	0	4	225	219	444	7	6	13
合計	1,826	1,893	3,719	409	317	726	2,236	2,210	4,446	196	195	391

※調査が何年のものなのかは判別できていない。本誌「人口調」の記録は1932年(昭和8)が最新。

原本:祖納本籍人口合計2599、本籍人口女子合計は1896、寄留人口男子合計410、寄留人口合計は727

表1 『現住人口調及出稼人調査』

『天蛇能秘話』与那国尋常高等小学校 金城ツル 1935

ているのが、橋の建設に関わった「工事に金品労力を惜しまず働いて通路をあん全になし、字の美観を添え、且つ公共心を発露してくれた発起人一同」である。そのうえで、久部良の人々は「我田に水を引く」あり方を改め、「振興部落のため協力一致して」「曳縄組も刳船組も農事組も共に手を握って其の一長一短を取捨するならば」「名実ともに与那国島の財源地たる事は疑いのないこと」と結んでいる。村外の寄留人が主に漁業で利益を上げるために寄り集まる久部良集落は、村の「一致協力」「共栄共存」の外部におかれていたことが、このことから分かる。

久部良の漁業が村の財源とならなかったことは、村の県税滞納額が鯉節移出額の拡大と並行して増大していたことからもうかがえる。滞納額を示せば1924年に13, 400, 1925年に100, 000, 1926年に294, 200, 1927年に322, 800, 1928年に279, 800となっていた。^{xxx}このような状況からも、寄留人が主導する漁業の成長と村の利益を直接結びつけることはできない。

漁業を営む寄留人が村に経済的な利益を還元しないことは、久部良集落ができた当初から指摘されていた。1917年に台湾水産協会が発行した『台湾水産雑誌』の特集「産業上より観たる与那国島」は、与那国村の移出額を牽引する鯉節製造業において、「島民の得る處は其職工賃又は人夫賃金に過ぎぬ、土地の者で同製造に従事しているものも、多くは八重山其他の間屋より賃金の供給を仰いでいるので、甘い汁は他所の者に吸われている」^{xxx}と指摘している。また、金子は1935年の記録で漁業者の配当を「漁船（20, 15馬力）従業員」「航海船（従業員約7名）」「刳船（3人親方1従業員）」に分類している。このうち漁船、航海船が「親方本位」の配当であると評価されている。漁業が村や村民に利益を還元させようとする関心が、村における漁業の成長と並行して存在し続けていたのである。

このように、与那国村の寄留人は村の領域にいながら、経済的にも社会的にも村の外部に位置付けられる存在であった。本稿の関心に引きつけるならば、村長や同志会など、伝統的な共同性を背景に成立していた「自治」を支えていた組織や制度を運営する人々にとっての外部である。しかし同時に、そのような人々が寄留人たちを村の内部に取り込み、村の「財源」にしていこうとする関心も同時に読み取ることができる。村長が「産業」と「融和」を同時に課題としてあげたことの背景には、与那国村の急激な産業転換と、寄留人の流入があったと考えられる。

2. 3 貨幣経済の浸透と寄留人

このように、「自治」の外部に位置付けられる寄留人たちは、産業構造を急変させただけでなく、独自の紙幣を流通させ経済的な支配力を強めていた。宮崎県出身で村最大の鯉節工場を経営し、村議会議員でもある発田（はつた）貞彦（さだひこ）の発行する紙幣が、村の金庫に税金としておさめられていたのである。当時同志会の中心人物で、村役場に勤めていた浦崎は「発田の切符だから、何もそう気にする必要もないし、その切符でどんどん税金も徴収して、また発田の所へ持って行って現金に替えたりしていたんですよ」^{xxxi}と、当時の状況を説明する。「発田の切符」は村議会で問題となり、また1932年7月22日付の東京朝日新聞によって報道され、大蔵省と八重山警察署の取り調べが入るまで、流通を続けていた。

この報道は、与那国村の大阪朝日新聞の記者を兼ねる日用雑貨店の店主が、紙幣の実物とともに記事を大阪に送ったことによって行われた。議会でこのことを取り上げたのは、同志会から支持を受けて当選した仲里義一議員である^{xxxii}が、このことで寄留人の反感を買うこととなった。このように、与那国村の経済は帝国の統制がほとんど及んでおらず、その「違法性」の指摘は、民衆が独自に行動しなければ行われなかったのである。

この他にも与那国村では台湾紙幣が日本紙幣以上に流通していたが、これについては大蔵省も警察も取り締まりを行っていない。浦崎は違法な紙幣の流通が放置されていた状況について、台湾と与那国経済が一体化していたことや、村の警察制度が弱かったことを理由に挙げている^{xxxiii}。このことから、経済活動上の違法性の指摘が、同志会と寄留人の対立関係の反映として現れたことが分かる。

このように、与那国村の経済は帝国の統制をほとんど受けない中、植民地台湾との交易によって、寄留人が経済的な支配を拡大させる中で急成長していった。こうした背景の中で、具志村長の「融和」を旨とする「自治」が掲げられたのである。

おわりに

以上見てきたように、1924年～1933年の与那国村における「自治」は、植民地台湾の経済への依存を深めるなかで、寄留人の流入に対応する形で行われたものであった。同志会はその主な実践主体となり、伝統的な共同性に基づいて「自治」の意味を規定しようとしていた。それに対して、寄留人は同志会の外部から経済的な支配力を強めつつ、「自治」へ影響を与えることとなる。このことから、同志会にとって寄留人は「自治」の課題と浮上すこととなった。両者は、村内で得た利益の還元先をめぐる、両者是对立的な関係を持つようになる。それは、同志会が村の内側に、寄留人が外側に利益を還元させようとしていたために形成された関係であった。この対立を背景として具志村長は「融和」を旨とする「自治」を、村政の方針として示したのである。

また、植民地経済への依存が、帝国の統制の及ばない範囲で進行したことも、このような対立を形成する要因となった。寄留人が拠点とした久部良集落は「共存共栄のねん」が薄い人々が寄り集まった「玉石混交植民地の縮図」と形容され、台湾紙幣や企業独自の紙幣が流通するなど、帝国の経済的な統制がほとんど行われていなかったことが分かる。このような状況の中、与那国村の民衆はほとんど独自の政治・経済活動として「自治」を行うこととなった。紙幣流通の「違法性」への指摘が、同志会の寄留人との対立の中で恣意的に行われたことは、与那国村の「自治」が帝国の制度の周辺領域に位置付けられたことを示している。

1924年～1933年における与那国村の「自治」は、帝国の周辺領域で、寄留人と同志会が植民地経済への依存を深め、寄留人に優位な経済が形成される中で、両者の利益の還元先をめぐる対立の中で行われていた。与那国村の民衆は自らが帝国の境域として位置づけられ、また自らにその利益を還元させようとする中で、地域を単位とした既存の共同性に生じた葛藤を体現する活動としての

「自治」を行っていたのである。

文献

- i 新崎盛暉ほか, 2013, 『「領土問題」の論じ方』岩波ブックレット.
- ii 同上: p14
- iii 同上 p17
- iv 岩下明裕, 2013, 『北方領土・竹島・尖閣, これが解決策』朝日新書 p212-213
- v 石原昌家, 2000, 『空白の沖縄社会史—戦果と密貿易の時代』晩聲社.
- vi 石原俊, 2007, 『近代日本と小笠原諸島—移動民の島々と帝国』平凡社. 及び2013, 『〈群島〉の歴史社会学—小笠原諸島・硫黄島, 日本・アメリカ, そして太平洋世界 (現代社会学ライブラリー 12)』弘文堂.
- vii 与那国町史編纂委員会事務局編, 2013, 『黒潮の衝撃波 西の国境 どうなんの足跡』与那国町役場 p275.
- viii 宮良作, 2008, 『国境の島 与那国島誌: その近代を掘る』あけぼの出版 p124
- ix 宮良作, 2008, 『国境の島 与那国島誌: その近代を掘る』あけぼの出版 p124
- x 浦崎永二, 1994, 『与那国島 人とくらし』自費出版 p60.
- xi 浦崎永二, 1994, 『与那国島 人とくらし』自費出版 p58.
- xii 浦崎永二, 1994, 『与那国島 人とくらし』自費出版 p58.
- xiii 与那国小学校百周年記念誌編集委員会, 1985, 『与那国小学校百周年記念誌』与那国小学校百周年記事業協賛会 p135.
- xiv 大霞会内務省史編纂委員会, 1971a, 『内務省史 第一巻』大霞会. p342
- xv 宮良作, 2008, 『国境の島 与那国島誌: その近代を掘る』あけぼの出版 p125.
- xvi 石垣市役所, 1987, 『石垣市史 資料編 近代5 新聞集成Ⅱ』南西印刷 p787.
- xvii 与那国小学校百周年記念誌編集委員会, 1985, 『与那国小学校百周年記念誌』与那国小学校百周年記事業協賛会 p95
- xviii 石垣市役所, 1987, 『石垣市史 資料編 近代5 新聞集成Ⅱ』南西印刷 p787.
- xix 須藤利一編, 1944, 『南島覚書』東京書籍 p35-6.
- xx 与那国町史編纂委員会事務局編, 2013, 『黒潮の衝撃波 西の国境 どうなんの足跡』与那国町役場 p443.
- xxi 池間苗, 1996, 『与那国郵便局と父の生涯』池間苗 (個人出版): p107.
- xxii 与那国小学校HP「歴代校長」<http://www.cosmos.ne.jp/~yona-sho/index007.html> 2015年12月6日確認
- xxiii 与那国小学校百周年記念誌編集委員会, 1985, 『与那国小学校百周年記念誌』与那国小学校百周年記事業協賛会 p39.
- xxiv 与那国小学校百周年記念誌編集委員会, 1985, 『与那国小学校百周年記念誌』与那国小学校百周年記事業協賛会 p69.
- xxv 石垣市役所, 1987, 『石垣市史 資料編 近代5 新聞集成Ⅱ』南西印刷 p786.

- xxvi 石垣市役所, 1987, 『石垣市史 資料編 近代5 新聞集成Ⅱ』南西印刷 p784.
- xxvii 石垣市役所, 1987, 『石垣市史 資料編 近代5 新聞集成Ⅲ』南西印刷 p349.
- xxviii 石垣市役所, 1987, 『石垣市史 資料編 近代5 新聞集成Ⅱ』南西印刷 p641.
- xxix 竹富町史編集委員会町史編集室編, 1994, 『竹富町史 第十一巻 資料編 新聞集成2』竹富町 p414.
- xxx 樫谷政鶴, 1917, 「産業上より観たる與那國島」『台湾水産雑誌』第23号 p9.
- xxxi 与那国町史編纂委員会事務局編, 2013, 『黒潮の衝撃波 西の国境 どうなんの足跡』与那国町役場 p450.
- xxxii 宮良作, 2008, 『国境の島 与那国島誌——その近代を掘る』あけぼの出版 p133.
- xxxiii 与那国町史編纂委員会事務局編, 2013, 『黒潮の衝撃波 西の国境 どうなんの足跡』与那国町役場 p453.